

第 20 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会

日時：令和 7 年 7 月 15 日（火）

18 時～19 時 30 分

会場：伊那市庁舎 5 階 501・502 会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 会議事項

- | | |
|--------------------------------|--------|
| （1）第 19 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会まとめ | 【資料 1】 |
| （2）学びのイメージ 説明 | 【資料 2】 |
| （3）施設整備基本計画策定に向けたプロポーザルの実施について | 【資料 3】 |

4 その他

5 閉 会

新校再編実施計画懇話会開催要綱

（目的）

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」（以下、「懇話会」という。）を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

（会議事項）

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- （1）学校像、教育方針等に関する事
- （2）校地・施設・設備等に関する事
- （3）管理運営等に関する事
- （4）教育内容等に関する事
- （5）その他、県教育委員会が必要と認める事項に関する事

（構成員）

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者（校長、教職員等）、地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

（開催期間）

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

◎座長 ※新規構成員

	区分		所属等	役職等	
1	自治体	宮澤 和徳	辰野町教育委員会	教育長	◎
2		小林 久通	箕輪町教育委員会	教育長	
3		田中 俊彦	南箕輪村	副村長	
4		清水 閣成	南箕輪村教育委員会	教育長	
5		福與 雅寿	伊那市教育委員会	教育長	
6		小平 操	駒ヶ根市	副市長	
7		加藤 孝志	宮田村教育委員会	教育長	
8		片桐 健	飯島町教育委員会	教育長	
9		片桐 俊男	中川村教育委員会	教育長	
10		唐澤 直樹	上伊那広域連合	事務局長	
11	地域	池上 安雄	上伊那地域振興局	局長	※
12	産業界	山寺 正子	辰野町商工会	代表	
13		漆戸 豊徳	箕輪町商工会	代表	
14		堀井 一政	南箕輪村商工会	副会長	
15		山下 政隆	駒ヶ根商工会議所	副会頭	
16		向山 賢悟	伊那商工会議所	副会頭	
17	同窓会	林 龍太郎	辰野高等学校同窓会	会長	
18		小河 節郎	箕輪進修高等学校同窓会	会長	
19		宮原 達明	上伊那農業高等学校同窓会	会長	
20		湯澤 英喜	駒ヶ根工業高等学校同窓会	会長	
21	P T A	山崎 貴弘	辰野高等学校 P T A	会長	
22		松村 あゆみ	箕輪進修高等学校 P T A	副会長	
23		北澤 繁樹	上伊那農業高等学校 P T A	会長	
24		平澤 和香枝	駒ヶ根工業高等学校 P T A	副会長	
25	学校関係者	清水 慶一	上伊那中学校長会（長谷中学校長）	副会長	※
26		池上 浩人	上伊那小学校長会（赤穂南小学校長）	副会長	
27		小池 景子	伊那養護学校	校長	
28	学識経験者	松島 憲一	国立大学法人信州大学農学部	教授	※
29		工藤 賢一	南信工科短期大学校	副校長	
30	統合対象校関係者	清水 敏	辰野高等学校	校長	
31		棚田 美穂	箕輪進修高等学校	校長	
32		小池真理子	上伊那農業高等学校	校長	
33		功刀 裕	駒ヶ根工業高等学校	校長	
34		荻原菜々子	辰野高等学校	生徒代表	
35		藤沢カウ工勇志	箕輪進修高等学校	生徒代表	
36		ザヒンラフマン マドルジョ	上伊那農業高等学校	生徒代表	
37		近藤 響佳	駒ヶ根工業高等学校	生徒代表	

【事務局】

学校名	氏名（役職等）
辰 野	齋藤 美幸（教頭）、宮澤 幸高
箕 輪 進 修	岩田 今朝宣（教頭）、井原 浩一郎
上 伊 那 農 業	塩原 慎一（教頭）、山下 昌秀、境 久雄、相沢 哲也
駒 ヶ 根 工 業	藤田 晶子（教頭）、竹内 浩一、新井 利尚、伊藤 文春、松原 英雄、小林 一久

		所属等	役職等
長野県教育委員会 事務局	百瀬 秀樹	高校教育課 高校再編推進室	参事
	原 多恵子	高校教育課 高校再編推進室	主幹指導主事
	望月 ゆかり	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
	原 周一郎	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
	熊谷 憲輝	高校教育課 高校再編推進室	担当係長
	米澤 和真	高校教育課 高校再編推進室	主事

第 19 回 上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会まとめ(案)

日時・会場	令和 6 年 (2024 年) 12 月 16 日 (月) 18 時 00 分～19 時 00 分 オンライン
出欠席	懇話会構成員 (敬称略) (◎座長) 宮澤 和徳 小林 久通 田中 俊彦 清水 閣成 福與 雅寿 小平 操 ◎加藤 孝志 唐澤 直樹 布山 澄 山寺 正子 漆戸 豊徳 堀井 一政 山下 政隆 小河 節郎 清水 満 湯澤 英喜 矢澤 弥彦 岩井 直美 若山 冬樹 竹松 寿寛 片桐 広文 小池 景子 松島 憲一 工藤 賢一 茶城 啓二 棚田 美穂 小池眞理子 福澤 竜彦 荻原菜々子 藤沢カウエ勇志 ザヒンラフマン マドルジョ 近藤 響佳 出席者 32 名 欠席者 5 名 片桐 健 片桐 俊男 向山 賢悟 林 龍太郎 坂間 真紀
事務局	県教育委員会 2 名 原 (多) 主幹指導主事 原 (周) 主任指導主事 辰野高校 2 名 齋藤教頭 小澤教諭 箕輪進修高校 3 名 岩田教頭 倉田教頭 井原教諭 上伊那農業高校 3 名 塩原教頭 山下教諭 境教諭 相沢教諭 駒ヶ根工業高校 4 名 藤田教頭 竹内教諭 甕教諭 白石教諭
傍聴者	傍聴 3 名、報道 5 社
会議事項	(1) 第 18 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会まとめ (2) 上伊那総合技術新校 (仮称) 再編実施基本計画 (案)
当日資料	第 19 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会 (資料 1～資料 2)
事前配布資料	第 19 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会 オンラインマニュアル

主な内容(意見及び発言等、→事務局回答 ◎座長のまとめ)

- 冒頭において新構成員から自己紹介
辰野町商工会代表 構成員交代のため今回から新たに参加。
- 会議事項について
(1) 第 18 回上伊那総合技術新校再編実施計画懇話会まとめ (資料 1)
・事務局から説明し、意見及び質問はなし
(2) 上伊那総合技術新校 (仮称) 再編実施基本計画 (案) (資料 2)
- 【質疑】(→ 再編推進室回答)
・開校までの間、上伊那農業高校在校生の学びの保障はどうなるのか。
→ NSD を進めるにあたり、先生方、生徒、構成員の皆様の意見をお聞きしながら支障のないように進めていきたい。
- ・「令和 17 年度以降」の開校となると、令和 10 年度開校の伊那新校、令和 11 年度開校の赤穂総合学科新校との時間差ができる。生徒減の状況のなか、各校でどのような学びを考えていくのか。
→ 伊那新校は第二期再編の一次、上伊那総合技術新校は二次のためスタートに差があるが、当初に想定していたよりも施設整備の関係で時間がかかることがわかった。生徒減の状況であるが、総合技術新校に対する上伊那地域の期待を感じている。なるべく早く開校できるように進めていきたい。
- ・「既存施設の有効活用」とあるが、どの程度のことなのか。
→ 使えるものは使っていくが、老朽化が進んでいるものや、学びに必要なものは新しく整えていくことを考えていく。プロポーザルではその点についてもお示ししていきたい。
- ・年次統合について検討の余地があると示されているが、「令和 14 年度以降の早期」から「令和 17 年度以降」に変更になり、赤穂高校が総合学科に転科すると、上伊那全体で商業科は 1 クラスとなる。上伊那地域の最も北に位置している辰野高校商業科 1 クラスで商業の学びを支えられるのか。商業科だけ年次統合にすることはできないか。
→ 次回以降の懇話会でお示しできるように検討する。
- 【意見】
・学びのイメージに新たな単位認定について「学校外学習の単位認定」「学校間連携による単位認定」とあるが、これはどのようなものか。デュアルプラットフォームを構想しており、単位認定は高校生にとって重要なものである。広く単位を認定してもらえらる仕組み、柔軟な単位認定を考えてもらいたい。
→ 学校の授業以外での単位認定を考えている。ご意見を参考に、学校の授業の枠にとらわれない単位認定ができる仕組みを考えていきたい。
- ・学びのイメージを見ると、どのような学校になるのかとワクワクする。伊那養護学校の中の原因教室の設置、上伊那共学共創プラットフォームの各種学校に特別支援に関する記載がある。自治体としてもお願いしたい。
→ 施設設備に関わるため、学びのイメージに記載させていただいた。
- ・伊那養護学校中の原因教室は総合技術新校と連携することにより、新たな可能性が広がることが考えられる。
- ・農業科、商業科、工業科の連携 (図で示した部分) についての記載は「農業科、工業科、商業科」の順番でなくてよ

いか。

→ 昨年度から事務局会で先生方が議論を重ねてきた部分であるため、現在の記載でお願いしたい。

その他

・第20回懇話会については日程調整中

1 再編統合対象校

辰野高等学校の商業科、箕輪進修高等学校の工業科、上伊那農業高等学校、駒ヶ根工業高等学校

2 募集開始（開校）年度

令和 17 年度以降

学校規模の縮小化が避けられない状況の中、上伊那地区 4 校にわたる統合となり、総合技術高校として、施設の整備期間等を考慮し、新校の募集開始年度を令和 17 年度以降とする。

3 活用する校地・校舎

上伊那農業高等学校

新校で構想する学びの実現、学校規模、生徒の諸活動を支える施設・設備と校地の広さを考慮し、新校は、上伊那農業高等学校の校地・校舎を活用する。

4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数

全日制課程 農業科・工業科・商業科 3 学科あわせて 5～6 学級程度

農業科、工業科、商業科を設置する総合技術高校として、専門性を磨くとともに、学科の枠を超えた 3 科の連携した学びが実現できる教育課程を編成する。

上伊那地域の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には 5～6 学級程度が想定される。

※学科の名称は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

5 統合新校の学びのイメージ

別紙のとおり

「専門性を磨くとともに、学科の枠を超えた 3 科の連携により、新たな価値観を創出し、地域・社会に貢献できる高校」を構想する。

6 統合新校の施設整備について

- ・使用可能な既存施設は有効に活用することを前提とし、再編統合による生徒数の増加や学科の改編等に対応するために必要な施設整備を行う。施設整備にあたっては、新たな学びや現在の生活スタイルに対応するよう配慮する。
- ・施設整備に係る概ねの期間 10 年程度を想定

自己を磨き、みらいをデザインできる力を育てる高校

育てる生徒像

- 専門性・社会性や人間力を育み、地域や自分自身のみらいをデザインできるひと
- 上伊那で学び、地域・社会を元気にできるひと
- 多様な人々との協働を通して、主体的に行動し、学び続けることができるひと
- 幅広い視野や、多様な価値観を持ち、学びを活かして、社会に貢献できるひと

目指す学校像

- 専門性を磨くとともに、学科の枠を超えた農工商の連携により、新たな価値観を創出し、地域・社会に貢献できる学校
- 上伊那の資源を学びや体験に活かし、協働的な学び、個別最適な学びを通して、生徒が成長できる学校
- 多様な生徒が「生き生き」と生活し、個人や社会の「ウェルビーイング*」を実現できる学校
- 生徒が学んだことを活かし、自分自身の将来と地域・社会のみらいを創造できる学校

* 身体的・精神的・社会的によい状態にあること

多様で探究的な学び

総合技術高校で拓く上伊那のみらい

農 業

動植物の命や自然環境を通して、
食料生産や環境保全を学ぶ

〔野菜・果樹・植物・動物・フード
アグリ・里山・グローバル〕

商 業

経済活動の実践を通して、
ビジネスに必要な知識・技術を学ぶ

〔マーケティング・流通・会計・
ビジネス情報・関係法規〕

工 業

ものづくりを通して、
地域・社会を支える産業技術を学ぶ

〔機械・電気・情報技術〕

- 専門性を高め、多様な選択科目から、個々に応じた探究的な学びができるしくみ
- 6次産業について高校生が考える農工商の融合した学び

学びの連携プラットフォーム

ミックスホームルーム
3科融合したクラス編成

新たな単位認定
学校外学習の単位認定
学校間連携による単位認定 等

3科協働を支える施設
プレゼンルーム クリエイティブラボ（協働実習室）
ウェルビーイングルーム（魅力発信研究室）等

○学科の枠を超えた学び

- ・学科の枠を超えた学びの実践により「自然・環境」「産業・経済」「人間・生活」等、調和のとれた、持続可能な社会の実現に貢献できる資質・能力を育成する
- ・学科の枠を超えた学びを通して人間性を高め、自らみらいをデザインできる力を育てる
- ・共通した学びによりDX時代に対応できる力を育てる
(AI・データサイエンス・プログラミング・メタバース・ドローン等)

○みらいの産業界のつくり手の育成

- ・様々な課題を理解し、イノベーション創出に貢献できる知識と行動力、汎用的・多面的な職業能力を育む
- ・地域連携を通じて上伊那地域全域を舞台に、探究し、発信できる力を育む
- ・上伊那総合技術新校での学びを最大限に活かした資格・検定へ挑戦する力を育む

地域連携協働室を創設し、地域連携コーディネーターを配置

上伊那地域共学共創プラットフォーム

地域活性化や課題解決、イノベーションの創出に貢献できる生徒を上伊那地域全域で育てるシステム

市町村

上伊那広域連合

信州大学

南信工科短期大学校

青年海外協力隊(JICA駒ヶ根)

各種学校（幼保小中高大特支）

産業界

※伊那養護学校中の原分教室については引き続きキャンパス内に教室を設ける

NSDプロジェクトとは【NSDの背景】

学校施設の現状 → 画一的な学習空間で、老朽化も激しい

1950年 文部省（現文部科学省）・日本建築学会
「鉄筋コンクリート造校舎の標準設計」を作成

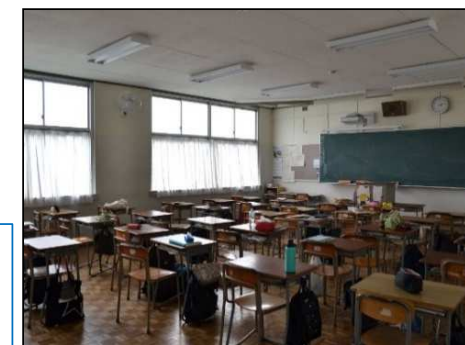


長野県の県立学校でも、似たづくりの校舎が多数存在

しかし、この70年ほどの間に社会は大きく変化



**施設の老朽化による学校施設の適切な更新を進めると共に
「学び」や「学び方の変化」に伴う学校の「つくり」や「つくり方」を見直し
これからの時代 これからの学びにふさわしい学習空間の整備が必要**



教室棟（1968年建設）

県立学校学習空間デザイン検討委員会

最終報告書「長野県スクールデザイン2020」（2020年8月）

これからの時代：変化が激しく予想困難な時代

1 どんな時代や状況にも対応できる、フレキシブルな空間

これからの学び：主体的な学び、探究的な学び／個別最適な学び、協働的な学び

2 いろいろな学び・さまざまな人数 ⇒ 多様性をもつ学びの空間

学習空間の捉え直し：生徒・教職員・地域にとって必要な要素を包含した施設

3 「学習」・「生活」・「執務」・「共創」という4つの要素に整理

空間の「質」：子どもたちが生き活きと過ごす空間

4 機能性と快適性、空間の「重ね使い」、屋外とのつながり、家具などの重要性

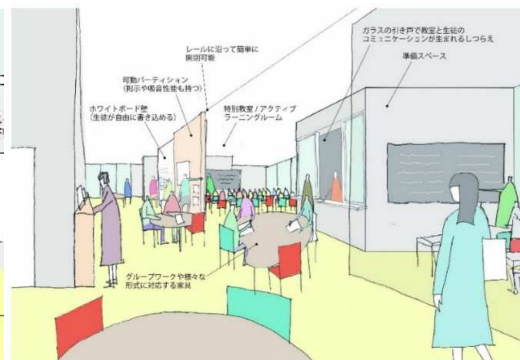
地域と共生する学校：地域にとってのかけがえのない拠点施設

5 県の多様な自然環境・地域性を考慮、地域施設との連携や役割の分担を検討

県立学校学習空間デザイン検討委員会

最終報告書「長野県スクールデザイン2020」 (2020年8月)

学習空間



階段教室とフレキシブルホール

FLA
(フレキシブルラーニングエリア)

生活空間



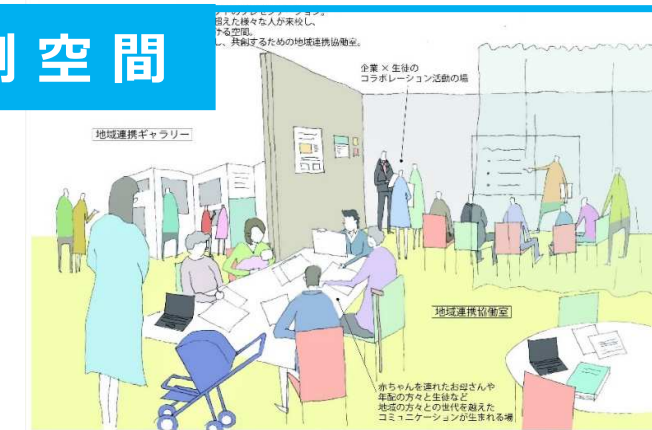
ラウンジ・ロッカー

執務空間



大職員室

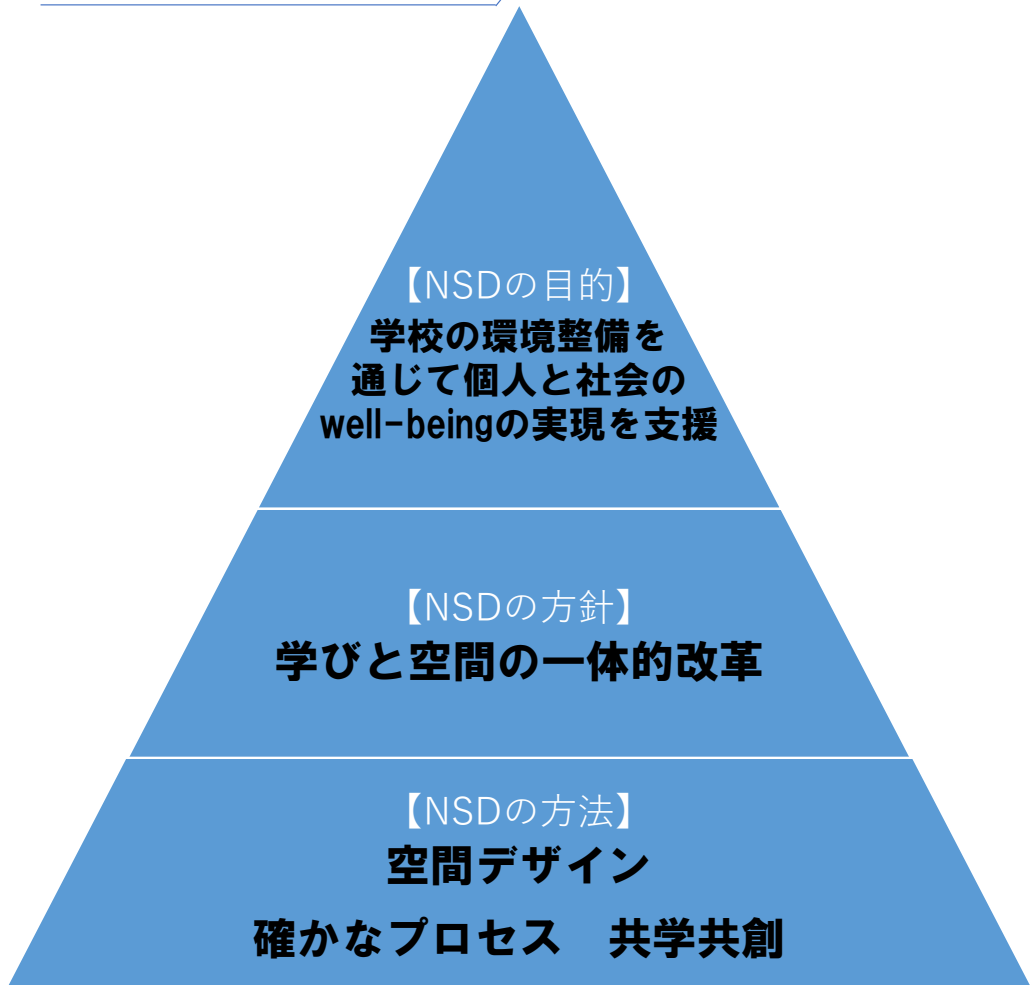
共創空間



地域連携協働室

「学校づくり・ひとづくり・地域づくり」

NSDプロジェクトの理念体系



【NSDの目的】
学校の環境整備を
通じて個人と社会の
well-beingの実現を支援

【NSDの方針】
学びと空間の一体的改革

【NSDの方法】
空間デザイン
確かなプロセス 共学共創

【NSDの目的】

『学校の環境整備を通じて
個人と社会のwell-beingの実現を支援』

長野県教育委員会が目指しているのは、『個人と社会のwell-beingの実現』すなわち、一人一人の多様な幸せとよりよい社会の実現。

NSDは、多様な価値観を持つ誰もが、激変する予測不能な社会の中でも柔軟に対応しながらよりよく生きていけるために、学びの質の向上と学び続ける個人と社会を支援していきます。

【NSDの方針】

『学びと空間の一体的改革』

NSDは、学びの質の向上と学び続ける個人と社会を支援するため、一人一人の多様な教育的ニーズに応える学びと空間の一体的な改革を進めていきます。

空間については、児童生徒や教員がいきいきと活動でき、地域の方々にとっても学びや交流の拠点となる豊かな空間を整備していきます。

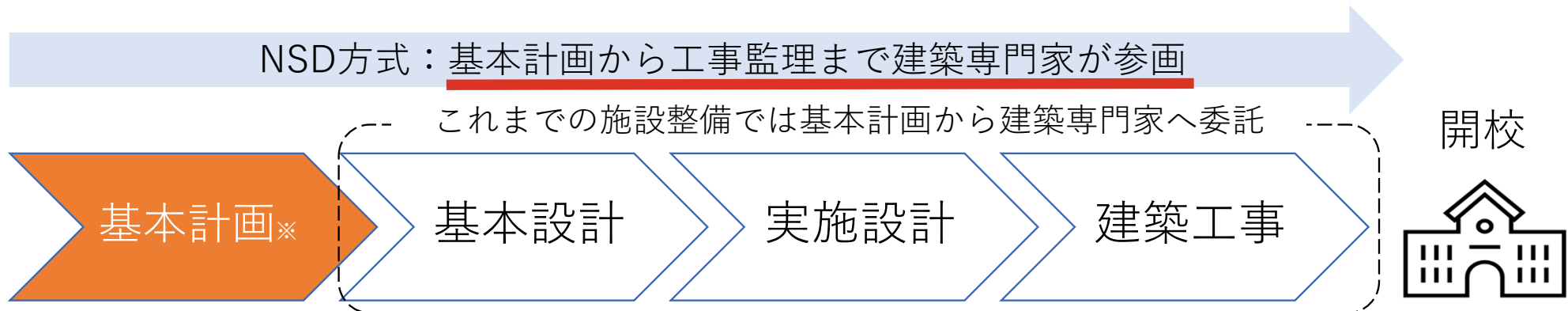
【NSDの方法】

『空間デザイン』『確かなプロセス』『共学共創』

「長野県スクールデザイン2020」の提言をもとに空間デザインを行いつつ、また、ワークショップ等を通して、建築専門家と使用者となる学校や地域が意見交換を行い、使用者や建築専門家が基本計画の策定から関わるプロセスを大事にしていきます。

NSDを通して学校と地域が共に学び、新しい社会を共に創る、これからの時代にふさわしい学校づくりのプロジェクトを進めていきます。

NSDプロジェクトによる新校開校までの整備手順



※基本計画：設計条件を整理し、配置や平面計画、空間の構成、施設の機能・性能、コスト、スケジュール等を検討した施設整備の骨格となる方針

これまでの施設整備

- ・基本計画について、県教委及び営繕部局で策定 ⇒ 画一的な施設整備
- ・基本設計から建築専門家が参画 ⇒ 意見の反映できる幅がせまい

NSDの施設整備

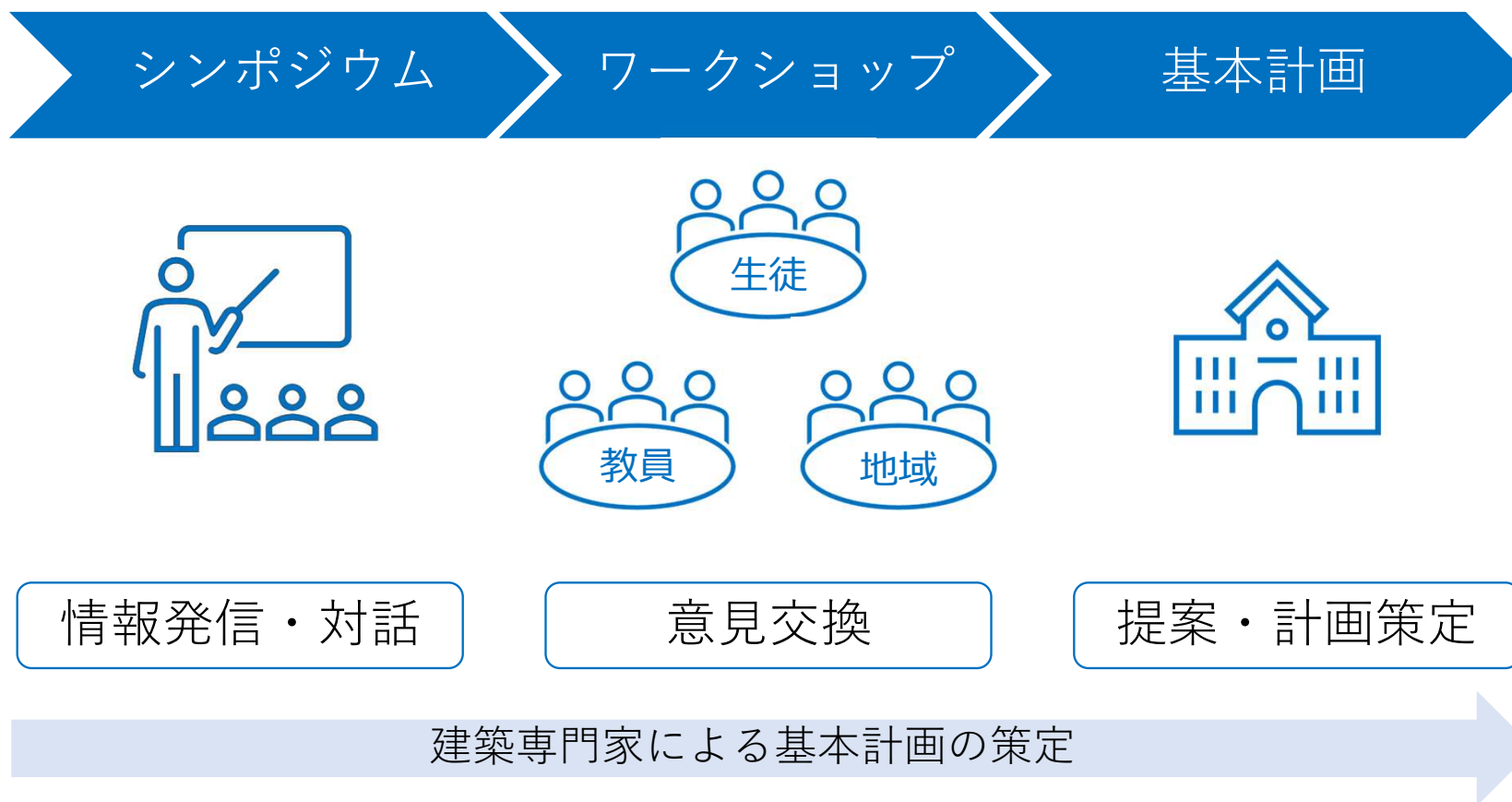
- ・学校づくりの骨格を決める基本計画から建築専門家が参画し、生徒、教員、地域と意見交換
- ・設計者が建築条件を早い段階から整理し、最適な配置計画及びコストコントロールを検討

⇒ **生徒、教員、地域の意見を設計に反映しやすく、
最適な建築計画とコストで学びと空間の一体的改革を推進できるプロセス！**

基本計画策定プロセス

生徒、教員、地域と意見交換を重ね、建築専門家により基本計画へ反映

シンポジウム、ワークショップ等により、多様な意見を基本計画に反映



●施設整備基本計画について

- 基本計画の目的：

設計の基本方針、施設性能、施設規模を確定させること

- 基本計画書に記載する内容：

①事業の目的、②教育研究の効果（学びのイメージ）、
③敷地条件、④施設規模・位置、⑤必要諸室、⑥機能関連図、
⑦事業スケジュール、⑧概略の必要経費 等

引用・参考：文部科学省「国立大学等施設の設計に関する検討会報告書」 平成26年3月

イメージ

家を建てる場合を考えると・・・

- ①大人2人、子ども2人で静かに住む。
- ②家族が毎日顔を合わせて生活できる。
- ③●●市▲▲町◆番地の自身の所有地。角地。
- ④木造2階建て。敷地北側に建てて南側を駐車場にする。
- ⑤3LDK。1階はLDK、風呂。2階に寝室と子ども部屋。それぞれにトイレ。
- ⑥ZEH。オール電化。太陽光パネル必須。
- ⑦長女の小学校入学前に引っ越したいので、1年6か月以内。
- ⑧3千万円

●施設整備基本計画決定後の流れ

- 基本計画終了後 → 基本設計 → 実施設計 → 工事
- 基本設計の目的：
基本計画の内容を踏まえ、空間を具体化しながら法令上、意匠上、技術上の課題を検討し設計内容を確定させる
- 基本設計図書に記載する内容：
 - ①設計図（配置図、平面図、立面図、断面図 等）、
 - ②各種計画（外観デザイン、動線、構造、防災、電気設備、機械設備、外構 等）
- 実施設計の目的：
基本設計に基づき、建物の施工に必要な**設計図書や各種計算書等を作成する**

●施設整備基本計画で決定した事項の変更について

- ・骨格に関わることは影響が大きく修正が困難。
軽微な修正は可能。

家を建てる場合を考えると・・・

- ①大人2人、子ども2人で静かに住む ㊦ 2世帯住宅に
- ②家族が毎日顔を合わせて生活する ㊦ 個人の独立スペースを重要視
- ③●●市▲▲町◆番地の自身の所有地。角地。 ㊦ 隣町の造成地へ
- ④木造2階建て。敷地北側に建てて南側を駐車場にする。
㊦ 駐車場の出入りをしやすくするため建物を敷地南西側に寄せる
- ⑤3LDK。1階はLDK、風呂。2階に寝室と子ども部屋。それぞれにトイレ。
㊦ 1階は店舗にして3階建てに
- ⑥ZEH。オール電化。太陽光パネル必須。 ㊦ 日陰で太陽が当たらない
- ⑦長女の小学校入学前に引っ越したいので、1年以内 ㊦ 引っ越しが間に合わない
- ⑧4千万円 ㊦ ①～⑥などにより費用が増加した場合にどうするか

プロポーザルについて

➤ 名称

上伊那総合技術新校施設整備事業基本計画策定支援業務委託
プロポーザル

➤ 主催

長野県教育委員会

➤ 性格

本プロポーザルは、事業者の基本的な考え方や学校施設等の設計に関する技術力、学校施設や学びに対する理解について、与えられた条件下における提案を基に評価し、最適候補者等を選考するために実施するものです。提案は選考を行なうための資料とするものであり、基本計画に際して県教委が提案された内容に拘束されるものではありません。

施設整備の対象校舎等について



提案に求める内容（予定）

➤ 配置計画

- ・ 新築校舎と活用する校舎との接続、調和
- ・ 地域に開かれた学校、交通計画
- ・ 養護学校分教室の専用空間設置と共用空間の活用
- ・ メイン校舎の配置とゆとりある外構空間
- ・ 通学や、校内における生徒の効率的な移動動線
- ・ 整備期間中の在校生の学びの保障

➤ 建築計画

- ・ 多用途に対応できる教室サイズの検討
- ・ 農業、工業、商業の専門的な学びのための空間の確保
- ・ 3学科が融合する学びを支える空間の検討
- ・ 学年全体が講義を受けられる大空間の検討
- ・ 体育施設の建替え、弓道場の新設、プールの除却

スケジュール(予定)

- **令和7年8月下旬 公告**
- **10月下旬 一次審査(非公開)**
 - ・書類による審査で4者程度を選考
- **12月上旬 二次審査(公開)**
 - ・会場：上伊那農業高校
 - ・審査方法：書類提出の上、プレゼンテーション、ヒアリング
 - ・審査結果：当日中に発表
- **12月下旬 委託契約**
- **契約後、令和8年11月まで 施設整備基本計画策定**
 - ・ワークショップの開催、先進地視察
 - ・9月末に基本計画(案)とりまとめ
- **令和9年度、10年度 設計**
- **令和11年度から 工事**